

しな
ん
茨南だより3 S 察知
+ 1 誠意
スピード感
改革意欲
NO. 10 2024. 2. 1すべての児童生徒の可能性を引き出す活力ある学校づくりに向けて
～その9～県南教育事務所長
宮本 浩貴

想定を超える自然災害への対策として、学校における防災・減災教育を推進していただいている中、1月1日（月）、またしても大きな災害が発生しました。

能登半島地震で被害を受けられた皆様、被災地に所縁の深いご関係の皆様、衷心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復旧復興を心よりお祈り申し上げます。

どの学校でも、地震発生を想定した避難訓練を行っていただいておりますが、状況設定の多くは、学校にいる場面での訓練かと思われます。今回の地震を経て、果たしてそれだけでよいのか、と考えさせられました。

例えば、登下校時だったら、屋外で活動している時だったら、家庭に1人である時だったら、余震が起きたら等。教室だけではなく、どのような場所においても、何が起きても、自らの判断や地域の方々と協力しながら、互いに助け合い安全に行動できる力を身に付けられるような訓練を行っておく必要があるのではないのでしょうか。

また、避難所となる学校の在り方、勤務校の児童生徒の安全確保の在り方、教職員自身の家庭や家族への対応の在り方等、能登半島地震は、様々な状況を考慮した準備が必要であるということの再確認となりました。同時に防災学習や避難訓練の重要性を改めて考え直す機会となったのではないのでしょうか。

1月2日（火）には、羽田空港で航空機の衝突事故が起きました。日本航空機の乗務員の日頃の訓練と的確な状況判断により、乗客、乗務員全員が無事に脱出できたことが話題となりました。訓練の大切さとともにマニュアル通りにいかない状況も想定しての備えにより、「想定外の事態」が「想定内の状況」に位置付けられてくるのだということが強く印象付けられました。

今後も各学校におきましては、防災・減災教育を改めて見直し、自らの安全を確保するための主体的な行動ができる児童生徒の育成を図っていただけますようお願いいたします。

総務課

手当の届出や申告に漏れはありませんか？



扶養手当や通勤手当、住居手当においては届出が遅れると不利益が生じる場合があります。ご自身の状況に変更が見込まれる場合には、早めの申告・相談をしてください。

また、扶養手当を受給しながら、被扶養者がアルバイト等で月額108,334円を超える収入がある場合は、翌月の扶養手当の受給ができなくなりますので、必ず被扶養者の毎月の給与明細書等を確認し、事務職員まで提出してください。

1月18日（木）に、「教育課題に対応するためのリーダー養成研修講座（第4日目）」を実施しました。集合研修や学校内でのOJT研修など、多様な研修を実施してきた本講座も、この日をもって全日程が終了となりました。

最終回となる第4日目は、県南教育事務所に参集し、1年間の実践についての発表会を行いました。ミドルリーダーとして実践した取組の成果と課題についてプレゼンテーション資料等で提示しながら、堂々と発表しました。実践発表の内容から、ミドルリーダーとしての役割を自覚し、メンティー（OJT対象者）に積極的に関わり成果を挙げていることが分かりました。

また、『魅力ある授業づくり』『生徒指導に係る問題が起きにくい学校づくり』のテーマのもと、ミドルリーダーとしてできる具体策について協議しました。最適解に向けた建設的な対話の様子に、頼もしさを感じています。研修は終了しますが、今後もミドルリーダーとして様々な場面で活躍することを期待しています。



残り2ヶ月でできることを！！



1月11日（木）、12日（金）に行われた「県学力診断のためのテスト」については、円滑な実施へのご協力ありがとうございました。現在各校では、今年度の成果と課題について評価するとともに、改善策についての検討がされていることと思います。

残り2ヶ月で今年度も終了します。全国学力・学習状況調査や県学力診断のためのテストの各校での分析を基に、RPDCAサイクルを活かした授業づくりを進めていただきたいと思います。また、各学校で作成した「学校改善プラン」に示された、児童生徒の学力の向上に資する組織的な取組に関するチェック（評価）をお願いするとともに、「いばらきフォローアップ問題」等を活用していただき、適切な反復練習と内容の定着をお願いいたします。

そして、令和6年度の学力向上に向けて、新たな目標を設定していただきたいと思います。

「県南事務所管内コミュニティ・スクール研修会」



令和5年12月20日（水）に、文部科学省総合教育政策局CSマイスター四柳千夏子氏をお招きして、コミュニティ・スクール研修会を行いました。研修会には各市町村から、指導主事、社会教育主事、行政担当者ら36名が参加し、それぞれの市町村が抱えている課題について、情報交換やグループ協議が行われました。

コミュニティ・スクールに関する専門的な知識を有するCSマイスターからは、コミュニティ・スクールに対する校長（教職員）の理解、保護者（地域住民）の理解、教育委員会のスタンスなどについて、指導・助言をいただき、CSの導入やその活性化に向け、課題となる諸問題の解決を図りました。

現在、県南事務所管内のCS導入率は3割程度という現状ではありますが令和6年度には5割を超える予定です。今後も、教育委員会と学校、地域住民、保護者が力を合わせて、コミュニティ・スクールの推進を図り、子どもたちの笑顔のため、「地域とともにある学校づくり」の実現に向けて一歩ずつ進んでいきたいと思ひます。

